

令和4年1月18日

生徒並びに保護者の皆さま

県立村岡高等学校長

## 学校内での感染防止対策の強化について

県教育委員会から1月17日付け「学校内での感染防止対策の強化について」の通知がありました。

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、学校内での感染者数が大幅に拡大することを防止する観点から、県教育委員会独自の措置として、令和4年1月18日（火）から令和4年1月31日（月）までの期間、別添（裏面）のとおり教育活動を制限します。

ついては、本通知に従い、県立村岡高等学校として、下記のとおり対応します。  
ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動

- (1) 県外での活動は行いません。
  - ・上記期間中、県外での活動の予定はありません。
- (2) 保護者等を学校内に入れる行事（※進路指導は除外します。）は行いません。
  - ・上記期間中、校外から大人数を呼び込むような校内行事の予定はありません。
  - ・21日（金）1年薬物乱用防止教室は、最小限の外部講師により実施します。

#### 2 部活動

- (1) 活動は、公式試合関連を除き、県外での活動を行いません。
  - ・スキー部大山B級大会（21～23日）は予定通り出場します。
- (2) 練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行いません。
  - ・女子バスケットボール部・女子バレーボール部は、県新人大会（2月5日）に向けた県内での練習試合は可とします。
- (3) 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、参加を禁止します。
  - ・スキー部3年生の公式大会への参加は可とします。

#### 3 その他

- (1) 同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を取ります。  
（11月29日時点で、出席停止の取扱いではなくなりましたが、現在の状況から、上記のとおり対応します。）
- (2) 毎日の体温チェック（スタディサプリに入力）や手洗いなど、各家庭におかれましても引き続き感染防止対策の徹底へのご協力をお願いします。

## 1 考え方

### ① 接触機会を減らす

特に、最終学年は進路への影響を考慮し、他学年との接触を極力行わないよう留意する

### ② マスクを外す活動を制限する

## 2 教育活動

- ・ 県外での活動は行わない

なお、計画済みの行事については、感染防止対策を徹底する

- ・ 保護者等を学校内に入れる行事（※進路指導は除外）は行わない

（学校外の施設を利用する場合の保護者参加の可否は学校の判断とする）

必要ならオンラインも検討

- ・ 修学旅行は、行き先の状況で実施の可否を判断

（行き先で感染が発生した場合の対応を十分確認のうえ実施すること）

## 3 部活動

- ・ 活動は、公式試合関連を除き、県外での活動を行わない

- ・ 練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わない

（公式試合関連に向けた県内での練習試合は可）

- ・ 3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止